

情報公表シート【保育所・保育所型認定こども園】（平成30年度）

1 事業所情報

事業所番号	2610051001679	事業所種別	保育所		認可年月日	S48.4.1
事業所名称	市原野保育園					
所在地	〒601-1123 京都市左京区静海市市原町 1136					
	TEL : 741-2993			FAX : 741-1283		
施設長氏名	中川 通子					
職種別 従業者数 (常勤換算後)	園長	1名	主任	1名	保育士	17名
	保育従事者	0名	栄養士・ 管理栄養士	2名	調理員	1名
平均経年数 ^(※1)	11年					
利用定員 ^(※2)	3号 (0歳児)	3号 (1・2歳児)	2号 (3・4・5歳児)	1号 (3・4・5歳児)	計	
	6名	24名	40名	0名	70名	
受入年齢	産休明け					
給食の実施状況	自園調理					
敷地面積	1076.85㎡	構造 ^(※3)	鉄骨造			
延床面積	770㎡					
開所時間	7:30~19:00					
保育利用可能時間帯 (時間外保育を除く)	保育標準時間		保育短時間			
	7:30~18:30		8:30~16:30 9:00~17:00			
時間外(延長)保育の実施	有		18:30~19:00			
一時預かり(月~土曜日)の実施	有		8:30~17:00			
休日保育の実施	無					
上乗せ徴収・実費徴収	有(別掲)					
苦情相談窓口等	園長					
苦情解決に係る第三者委員の有無	有					
利用開始時における説明等	保護者に重要事項説明書を交付し、運営方針、施設整備概要、保育の提供内容、利用料金、嘱託医、緊急時の対応、苦情等の相談窓口、非常災害時の対策等を説明のうえ、署名により同意を得ている。					
第三者評価の受審年度(直近)	受審なし					

※1 1月当たり勤務日数が20日以上かつ1日当たり勤務時間が6時間以上の者が対象
(各職員が、当該保育施設・事業所以外の社会福祉施設等に勤務した期間も通算している)

※2 受入児童数は、状況により利用定員数と異なる場合がある

※3 建屋が複数ある施設・事業所については、最も大規模な建屋について記載している

2 運営者情報

運営主体	社会福祉法人 幸の会
所在地	京都市左京区静海市市原町 1136
代表者役職・氏名	理事長 中川 通子

別表2 利用者負担

1 全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
幼児主食費	2号認定こどもに係る給食費（幼児主食費）	月額 2000円
絵本代	幼児月間絵本	月額 410～430円
園外保育に係る交通費	公共交通機関（地下鉄・バス等） その他移動手段に要する経費	実際に要した経費（実費）

2 該当者（利用者）のみ対象となるもの

申請された保育時間を超えて保育を希望された場合はその時間に応じて時間外保育利用料を支払っていただきます。

(1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料

時間外（延長）保育の時間帯において、保育を利用される方は、その使用料を支払っていただきます。

(2) 保育短時間認定に係る時間外保育料

時間外（延長）保育の時間帯において、保育を利用される方は、その使用料を支払っていただきます。

※（1）（2）いずれにおいても、時間外保育利用料は10分100円となります。

但し、定期的に週2回程度の利用の場合は、月額で徴収いたします。

時間	月額
1時間延長	2,500円
2時間延長	5,000円
3時間延長	7,500円

※当園は、上記費用の支払を受けた場合、集金袋にて徴収し、領収印をもって領収書とします。